

令和7年6月2日

各チーム代表者様

(公社) 日本ホッケー協会U15カテゴリー部会
会 長 式 貴志
事務局長 久保 克敏
(公印省略)

U15カテゴリー部会個人登録料納入のお願い

初夏の候 皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から当部会の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成25年度よりU15海外遠征を含めてU15カテゴリー部会の活動を充実させていくために、下記の要領にて「個人登録料」という方法で財源確保に努めていくこととなり、ご協力をいただいています。

U15カテゴリー部会現事業（全中大会、都道府県対抗11人制大会、U15海外遠征）の継続的实施と中学生チームの普及、部会の発展のためにご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 個人登録料 部員1名につき¥1,000-
※1～3年生全部員が対象（指導者は含まない）
※6月1日時点での部員数（各ブロック常任委員会が人数把握）
※登録なき選手については、日本ホッケー協会U15カテゴリー部会が開催をする大会及び海外遠征（選考会も含めて）に参加できない。
- 2 納入期限 令和7年6月30日（月）
- 3 納入方法 チーム毎に日本ホッケー協会U15カテゴリー部会会計（阿部）まで振込む
※常任委員から報告があった6/1時点の部員数と整合性を保つ
※途中入部の選手については、その都度登録料を支払う
- 4 その他 生徒、保護者への説明には、別添え「保護者様用 案内通知」をご活用下さい

令和 7 年 6 月 2 日

保護者様

(公社) 日本ホッケー協会 U 1 5 カテゴリー一部会
会 長 式 貴志
事務局長 久保 克敏
(公印省略)

U 1 5 カテゴリー一部会個人登録料納入のお願い

初夏の候 皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から日本ホッケー協会 U 1 5 カテゴリー一部会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、各チーム代表者から説明があったことと思いますが、平成 25 年度より、当部会では、財源確保のため、下記の要領にて「個人登録料」を徴収しています。

U 1 5 カテゴリー一部会現事業（全日本中学生ホッケー選手権大会、都道府県対抗 11 人制ホッケー選手権大会、U15 海外遠征）の継続的实施と中学生チームの普及、部会の発展のためにご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 個人登録料 部員 1 名につき ¥1, 0 0 0 - （※ 1 ～ 3 年生全部員が対象）
- 2 納入期限 令和 7 年 6 月 30 日（月）
- 3 納入方法 チーム代表者を通じてお支払いください。
- 4 その他 年度末に「収支決算報告」を U15 カテゴリー一部会 HP に掲載いたします。
※「個人登録料」は「U 1 5 カテゴリー一部会活動費」の一部として計上します。
※ホッケー U15 カテゴリー一部会の HP アドレス
<http://hockeyjhp.sakura.ne.jp>